

## 令和2年度 第10回 政策調整会議 会議録③

◆開催日時:令和2年10月27日(火) 13:15~13:45

◆開催場所:第2委員会室

◆出席委員:堤副市長、大下教育長、残総合政策部長、寒川総務部長、藤浪教育総務部長

### ◆審議事項

・岸和田市立小・中学校適正化実施計画(第1期)(案)について

.....学校適正配置推進課、教育総務課、学校管理課→承認

### ◆審議概要

#### 『岸和田市立小・中学校適正化実施計画(第1期)(案)について』

〈説明者〉池内学校適正配置推進課長、金永適正化担当長、浅井主任

高井教育総務課長、寺塙主幹(学校管理課)、大山管理担当長

◎付議依頼書に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈堤副市長〉山滝小・中一貫校について、市立認定こども園も同一敷地に設置するということであれば、保育・幼児教育・小・中学校すべてが集約されるということだが、これは府内の他の市町村において例があるのか。

〈学校適正配置推進課長〉幼稚園と小学校が一体となっているところはあるが、認定こども園から中学校までというのはあまり例がない。

〈堤副市長〉実施後の効果など検証が必要。

〈学校適正配置推進課長〉中央小学校・浜小学校の対応を第2期計画としている理由は、山手の小・中学校の小規模化が著しく、そちらを優先としたためである。また、今回再編する山滝と葛城は、再編後も適正規模を下回ることになるが、市全域から児童生徒の通学を可能とする特認校制度の実施検討を行うことをふまえて、児童生徒の増加を見込んでいる。

〈金永担当長〉さらに、施設一体型の小中一貫校という形をとるため、異学年の児童生徒間での交流行事を多く取り入れることにより、多様な考えに触れる機会を創出していきたいと考えている。

〈教育長〉これ以上統合すれば、通学が困難となり、教育環境を守れなくなるため、この範囲での再編としている。小規模中学校の課題として、①多様な考え方方に触れる機会が少ないと、②部活動が制限されること、③教科の専任教員の確保が難しいことがあるが、これらへの対応策としては、①については、先ほどの担当課からの説明のとおり、特認校制度及び小中一貫校による交流促進、②については、生徒の希望により他の中学校との合同チームを作ることができるよう調整、③については、大阪府の加配制度を活用することとする。併

せて通学区域の見直しを行うが、これは、現在、一か所の小学校の児童が2か所の中学校に分かれるような通学区域になっており、子ども達への影響も大きいため、再編を機にこの状況を是正するものである。

〈財務部長〉(仮称)学校開校準備委員会の構成委員と設置時期を教えてほしい。

〈学校適正配置推進課長〉委員会は3地域それぞれに設置予定であるが、時期については地域での理解を得られてからの予定である。構成委員は、町長や小・中学校の児童・生徒及び就学前児童の保護者の代表といった方々を予定している。

〈教育長〉計画案でも、適正化までのスケジュールは「n 年度」と表記している。今回の計画名について、基本方針は「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置基本方針」という名称であるが、「岸和田市立小・中学校適正化実施計画」となっており、「適正規模及び適正配置実施計画」とするように。

〈総合政策部長〉本案件について、計画名を基本方針と同様の名称に変更したうえで政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、計画名を変更のうえ承認し、政策決定会議に付議する。

令和2年10月7日

## 政策調整会議付議依頼書

依頼者名 教育総務部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第14条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	岸和田市立小・中学校適正化実施計画(第1期)(案)について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	少子化による児童生徒数の減少に伴い、小中学校の教育環境に様々な課題が生じている中、市教委としては、令和2年3月に「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定し、学校の適正規模及び適正配置の取組を進めていくこととした。  今回、基本方針に記されている「適正化対象校及び関係校が含まれる地域ごとに、適正化の方策とその手順及び実施時期等を示した実施計画」に該当するものとして、「岸和田市立小・中学校適正化実施計画(第1期)(案)」を策定しようとするものである。
説明者	教育総務部学校適正配置推進課:池内、金永、浅井 教育総務部教育総務課:高井 教育総務部学校管理課:寺塙、大山
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	令和2年度 第10回会議
付議事項	岸和田市立小・中学校適正化実施計画(第1期)(案)について

★取組の目的

対象	小中学校の児童生徒
どのような状態を目指す	次の時代を担う岸和田の子どもたちにとってより良い教育環境の整備と、学校教育の充実を図る。

★総合計画上の位置付け

102030101	基本目標	I-2 次世代を育てる
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(3)子どもの個性や能力が育まれている
	目指す成果	①等しく教育を受ける機会が保障されている
	行政の役割	ア 適正な就園・就学を確保する

★現状と課題

少子化による児童生徒数の減少に伴い、小中学校の教育環境に様々な課題が生じている中、市教委としては、令和2年3月に「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定し、学校の適正規模及び適正配置の取組を進めていくこととした。

今回、基本方針に記されている「適正化対象校及び関係校が含まれる地域ごとに、適正化の方策とその手順及び実施時期等を示した実施計画」に該当するものとして、「岸和田市立小・中学校適正化実施計画(第1期)(案)」を策定しようとするものである。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	H30年度	R1年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
岸和田市立小・中学校適正化実施計画(第1期)(案)の策定			0					
岸和田市立小・中学校適正化実施計画(第1期)(案)地域説明会			0	0				
財源内訳	国費							
	府費							
	起債							
	一般財源							
	その他							
事業費			計	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			0	0	0	0	0	0

★当該事項に関する人員増の必要性\*

人員増の必要性		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
有	無					

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	H30年度	R1年度	R2年度	目標値				
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①									
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。